

経営比較分析表（平成28年度決算）

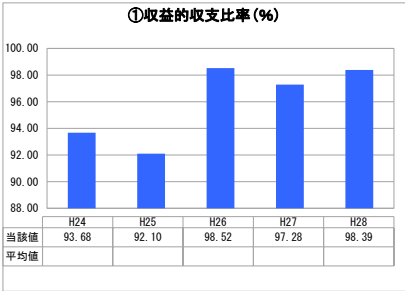
東京都 三鷹市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Aa	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	100.00	83.01	1,235

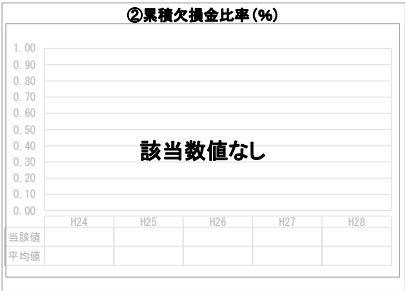
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
185,101	16.42	11,272.90
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
185,725	16.50	11,256.06

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



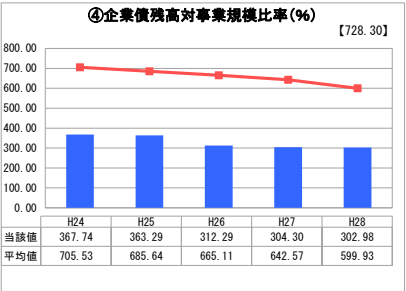
「単年度の収支」



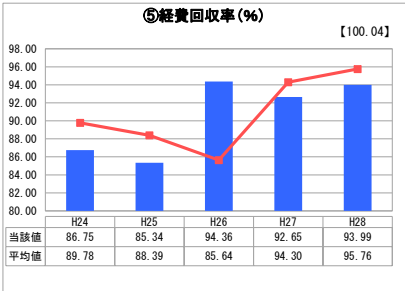
「累積欠損」



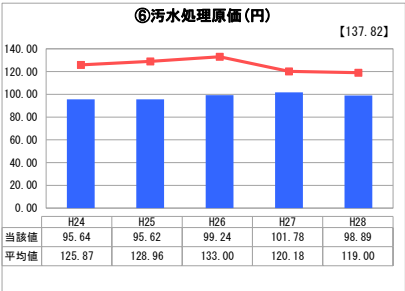
「支払能力」



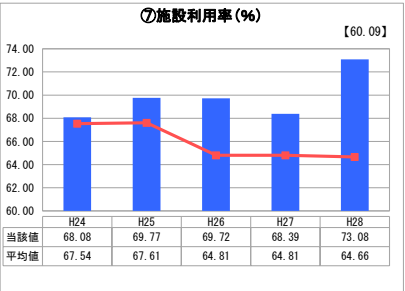
「債務残高」



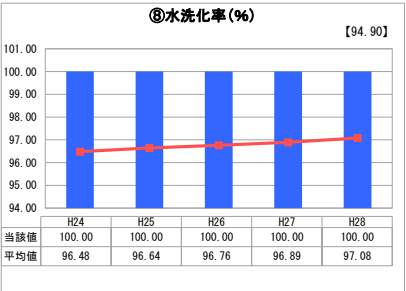
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

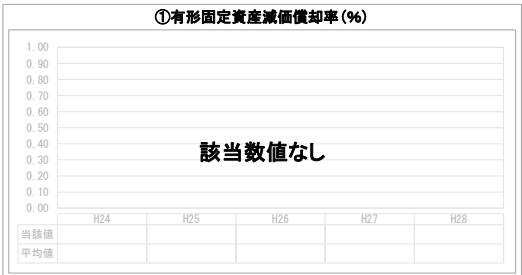


「施設の効率性」

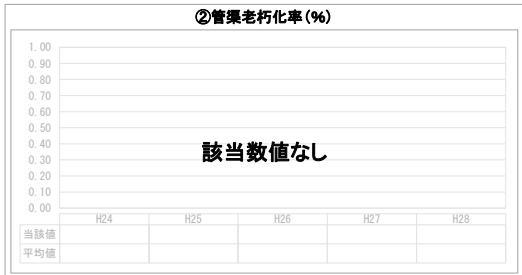


「使用料対象の捕捉」

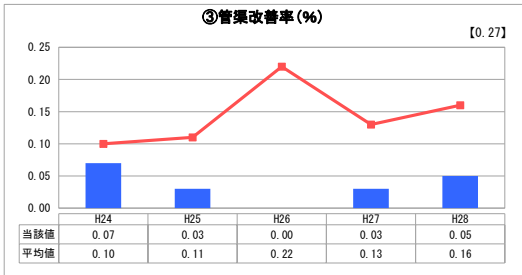
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率は、平成25年度までは有収水量が減少傾向であったこと、下水道使用料の単価が多摩地区26市と比較して低いことなどから90%台前半となっていました。平成26年4月の下水道使用料改定により、平成26年度は98.52%と大きく改善し、平成27年度は97.28%、平成28年度も98.39%と高い水準を維持しています。

④企業債残高対事業規模比率は、平均値に比べて低い水準にあります。これは公共下水道整備を全国に先駆けて取り組み、一定程度の償還が完了していることによります。

⑤経費回収率は、平成25年度までは下水道使用料の単価が多摩地区26市と比較して低いことなどから80%台となっていました。平成26年4月の下水道使用料改定により、平成26年度は94.36%と大きく改善し、平成27年度は92.65%、平成28年度も93.99%と高い水準を維持しています。

⑥汚水処理原価は、平均値に比べて低い水準にあります。

⑦施設利用率は、平均値と比べて高い水準で推移しており、効率的かつ安定的に利用されています。

⑧水洗化率は、全国に先駆けて取り組んでおり、100.00%となっています。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率は、現在は平均値より低い水準で推移しています。本市では、管渠・処理場など下水道施設の多くが、昭和30年代から40年代にかけて建設されており、これから順次更新時期を迎えることとなります。限られた財源の中で、老朽化していく施設の適正な維持管理や更新を行うため、施設の長寿命化対策事業を計画的に行います。

・処理場（東部水再生センター）については、上位計画である「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」に流域編入が位置付けられていることから、流域編入を想定した計画としています。

全体総括

・本市では、下水道事業の総合的・計画的な事業展開と財政運営の見通しを明らかにした「三鷹市下水道経営計画2022」（平成26年8月策定）に基づいて、健全な下水道経営のもと、安定した下水道サービスを引き続き提供することに取り組んでいます。

・下水道施設の老朽化による更新が順次必要となってくることから、今後大きな財政負担が想定されます。そのため、効率的かつ効果的な事業運営に努めるとともに、優先度をつけた計画的な事業展開を図ります。

・公営企業における経営の健全性や計画性・透明性の向上を図るため、地方公営企業法の適用（平成32年4月1日適用予定）に向けて取り組みを進めるとともに、受益と負担の適正化を図るため、下水道使用料の定期的な検証を行うこととします。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。